

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)	外	-	外	-
		12,557		67,992,807
配偶者控除額		560		4,829,420
基礎、特別控除額		12,515		33,019,146
基礎、特別控除後の課税価格		9,473		30,799,365
贈与税額		9,473		9,230,468
外国税額控除額		-		-
医療法人持分税額控除額		-		-
差引税額		9,473		9,230,468
農地等納税猶予税額		5		9,607
株式等納税猶予税額		4		340,935
医療法人持分納税猶予税額		-		-
納付税額		9,473		8,879,927
災害減税法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)		9,928		41,612,696
配偶者控除額		560		4,829,420
基礎控除額		9,928		10,920,800
基礎控除後の課税価格		9,368		26,517,600
贈与税額		9,368		8,373,862
外国税額控除額		-		-
医療法人持分税額控除額		-		-
差引税額		9,368		8,373,862

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人	員	金	額
		人		千円
取得財産価額(本年分)		2,693		26,380,111
特別控除額		2,654		22,098,346
特別控除額後の課税価格		105		4,281,765
贈与税額		105		856,606
外国税額控除額		-		-
差引税額		105		856,606

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
		人		千円
住宅取得等資金の金額		1,047	内	6,595,037
				8,188,715

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人	員	金	額
		人		千円
非課税抛出资额		1,409		9,071,654
教育資金支出額(管理契約終了分)		1		4,610

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。
平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	9,409	44,708,139	6,599	2,232,705
平成 23 年 分	10,211	51,112,325	7,430	4,574,804
平成 24 年 分	10,389	44,936,639	7,653	2,293,277
平成 25 年 分	11,584	52,914,146	8,502	3,450,935
平成 26 年 分	12,557	67,992,807	9,473	8,879,927

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	7,024	21,026,159	2,425	23,681,980
平成 23 年 分	7,839	28,504,587	2,422	22,607,739
平成 24 年 分	8,086	24,851,679	2,366	20,084,959
平成 25 年 分	8,909	28,562,634	2,740	24,351,512
平成 26 年 分	9,928	41,612,696	2,693	26,380,111

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,556	67,862,705	9,465	8,851,018
	修正申告による増差額	62	186,208	38	33,302
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	21 △	56,106	18 △	4,393
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,557	67,992,807	実 9,473	8,879,927
過 年 分	申 告 額	490	1,692,960	480	218,793
	修正申告による増差額	77	158,729	72	37,888
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	35 △	107,755	30 △	17,016
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 563	1,743,933	実 545	239,664
合 計	申 告 額	13,046	69,555,665	9,945	9,069,811
	修正申告による増差額	139	344,936	110	71,189
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	56 △	163,861	48 △	21,409
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,120	69,736,741	実 10,018	9,119,591

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
札 幌 中	162
札 幌 北	1,539
札 幌 南	1,579
札 幌 西	1,939
札 幌 東	1,146
函 館	947
小 樽	230
旭 川 中	312
旭 川 東	525
室 蘭	369
釧 路	438
帯 広	803
北 見	341
岩 見 沢	276
網 走	220
留 萌	58
苫 小 牧	392
稚 内	133
紋 別	130
名 寄	85
根 室	167
滝 川	161
深 川	43
富 良 野	84
八 雲	74
江 差	49
俱 知 安	134
余 市	52
浦 河	99
十 勝 池 田	70
合 計	12,557

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 185	千円 4,878	人 -	千円 -
過 年 分	12	1,623	313	27,666	-	-
合 計	12	1,623	498	32,544	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,933	4,709,383	40,628
150 万円超	1,347	2,465,854	90,054
200 "	3,377	9,894,910	315,292
400 "	2,064	10,778,490	674,312
700 "	764	6,534,384	428,035
1,000 "	807	11,173,463	479,039
2,000 "	197	4,677,187	120,109
3,000 "	31	1,164,739	191,403
5,000 "	16	1,182,081	320,888
1 億円超	10	2,306,844	575,510
3 "	2	954,136	321,794
5 "	5	4,235,902	1,947,488
10 "	1	1,785,332	352,066
20 "	2	6,000,000	2,994,400
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	12,556	67,862,705	8,851,018

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,863	4,635,633	107	107,926
150 万円超	1,245	2,281,762	112	201,089
200 "	2,859	8,301,784	536	1,644,559
400 "	1,332	6,824,889	731	3,945,514
700 "	314	2,635,117	451	3,904,807
1,000 "	245	3,307,391	562	7,859,570
2,000 "	41	929,221	154	3,706,317
3,000 "	9	341,663	22	832,814
5,000 "	7	587,205	10	640,013
1 億円超	6	1,468,494	4	735,613
3 "	1	462,558	1	491,578
5 "	4	3,723,251	1	508,606
10 "	-	-	1	1,785,332
20 "	2	6,000,000	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,928	41,498,966	2,692	26,363,739

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	29	54,730	70	512,380
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	74	191,505	143	1,010,280
	宅地（借地権を含む。）	1,903	6,632,160	1,588	8,813,315
	山林	53	76,695	67	102,536
	その他の土地	159	354,504	144	350,831
	計	実 2,096	7,309,595	実 1,777	10,789,342
家屋、構築物		1,181	2,907,912	1,005	2,499,288
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	4	1,748	12	86,899
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,522	-	-
	売掛金	1	1,112	-	-
	その他の財産	35	57,845	5	46,787
	計	実 41	62,227	実 17	133,686
有価証券	株式及び出資	2,067	8,748,577	124	3,598,497
	公債及び社債	18	944,746	2	28,994
	投資・貸付信託受益証券	4	32,433	2	27,634
	計	実 2,084	9,725,756	実 127	3,655,125
現金、預貯金等		4,984	19,850,247	733	8,829,937
家庭用財産		-	-	1	1,427
その他の財産	生命保険金等	69	201,513	3	21,243
	立木	6	3,185	1	197
	その他	627	1,438,530	108	433,494
	計	実 702	1,643,229	実 112	454,934
合計		実 9,928	41,498,966	実 2,692	26,363,739

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。